

社協だより



玉緒地区の民生委員、田中修三さん。
毎日、子どもたちの登下校の見守りは
愛犬クッキーと。「クッキーや！」朝から
子どもたちの元気な声がひびきます。
子どもたちに人気のクッキーも見守りに
一役かってくれています。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本 所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課
TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070

地域福祉課
TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア

TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)

TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる

ふだんの **く**らしの **し**あわせ

愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)

TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)

TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)

TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)

TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

民生委員・児童委員は あなたのまちの相談役



民生委員制度が始まって 100年が経ちました

12月1日、東近江市民生委員児童委員協議会では、市町合併後に、民生委員・児童委員として活躍いただいた方と、現任の民生委員・児童委員が集い、記念式典を開催されました。「民生委員制度」創設100年という大きな節目を迎え、先人たちから引き継いできた誰もが安心して暮らせるまちにしたいという思いを胸に今後とも活動し、次の100年へつないでいこうと、みんなで思いをひとつにされました。

民生委員制度の歴史

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済生顧問制度」から始まり、当時の世界的な経済恐慌を背景とした社会不安の中、人々の救済や生活向上を図ることを目的に生まれまし

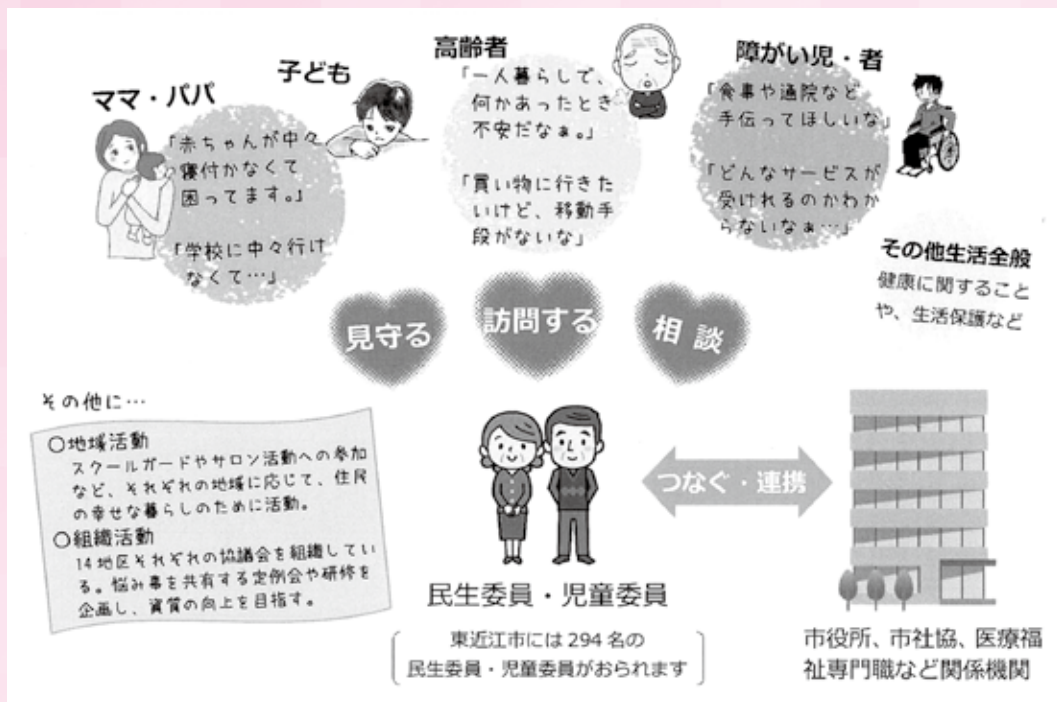
た。翌年には大阪府で「方面委員制度」が発足し、昭和3年には方面委員制度は全国各地に普及。昭和21年、民生委員令の公布により「方面委員制度」を「民生委員制度」に改称されました。この間、生活困窮者の支援に取り組むとともに、特に戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。



100周年記念式典

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、地域のみなさんにとって身近な相談役です。また、地域の悩みごとや困りごとの解決に向け、住民や市役所、市社協などの関係機関へつないだり、自治会や関係機関と連携して活動されています。住民だか



見守り給食



居場所づくりへの協力



はじめまして赤ちゃん にこにこ訪問



あいさつ運動

多様な活動から地域の身近な存在に

民生委員・児童委員の活動には様々なものがあります。赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、お祝いの言葉をかけたり、子育ての悩みや相談を聞く『はじめまして赤ちゃん にこにこ訪問』。小中学校の子どもたちが安心して登下校できるよう、声をかける『あいさつ運動』。独居高齢者などの見守りを目的に行う『見守り給食』。その他にも、高齢者や子育て中の親子が

地域の中で孤立することがないように、居場所づくりや仲間づくりを目的としたサロン活動に協力されている民生委員・児童委員もおられます。

民生委員・児童委員は「縁の下力持ち」と言われるように、その活動はたいへん地道です。そんな日々の活動の中で、住民のみなさんと顔なじみになり信頼関係を築くことを大切にされています。

他の人に相談しづらいような悩みや不安はまず、お住まいの地域の担当民生委員・児童委員さんにお声かけください。

民児協のまど

<発 行>平成30年1月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

地域で活動をしていると、買い物や通院、サロンなどに行けない方や、経済的な貧困、認知症、不登校や引きこもり、子育てなど様々な困りごとや悩みを抱えておられると感じます。また、この困りごとや悩みも複雑化・多様化しており、民生委員・児童委員として、地域を見守り、専門機関や行政につながる重要な役割があると思っています。

「皆さんが安心して暮らせる地域にしていくなために」という想いは100年続く民生委員制度を支えてこられた先人たちの想いであり、私たちも引継ぎ、次の世代につないでいきたいと思っています。

昨年の12月で、改選後一年が経つ新任の民生委員・児童委員に、これまで活動してきた想いを伺いました。

改選後一年経って… 新任民生委員の想い

一昨年12月の改選よ

り、任命されて1年になりました。まず、「ふれあいサロン」に関わることから始めました。サロンは長年続いている事業で、参加者の皆様も楽しみにされています。それゆえ、毎月のサロンの内容にも悩みましたが、役員の皆さんのご協力により毎回参加者の皆さんに喜んでいただいています。

その他、毎月の地区民児協の定例会や研修会、証明事務、自治会事業の参加や協力等の活動をしてきました。さらに、訪問・見守り・相談・支援へとつなげる活動に努めたと思っています。



近年、集合住宅だけで

なく戸建て住宅に住んでいても

自治会に入らない方が増えているように感じます。さらに、集合住宅は数が増えており、住民の入れ替わりが激しく、民生委員としてどのような方が住まれているか日頃から把握しにくい状況になっています。

また、地域において交流の場は増えていますが、世代間の交流の場は少ないように思います。将来の明るくて強い地域社会づくりには、高齢者の生きがいやつながり、子育て世代の楽しみの場づくりは欠かせない課題です。日頃のつながりから地域の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただきたいという思いを大切に民生委員として地域で活動していきたいと思っています。





改選をした

ばかりの頃は、地域の安全を守ることの責務と、何をすればよいのか分からないことも多く不安もありました。活動の中で、一人暮らしの方への訪問の際、安否確認と食べるものはきちんと確保されているかの確認しかできず、もつと力になれることはないのか…と悩んだこともあります。

前任者より引継いで一年が過ぎ、大変な役を引き継いだなあという思いがあります。私は、自分の住んでいる地域と隣の地域が担当となっていて、隣の地域のことはよく知らず、住民の皆様ともあまり交流がないため、初めは不安と戸惑いがありました。しかし、毎月の民児協の定例会や民生委員同士の交流、研修を受ける中で、だんだんと分かってきました。高齢者の見守りや「はじめまして赤ちゃんにこにこ訪問」を通して、地域の皆さんの話し相手となり、少しずつ信頼関係を築けているように感じています。地域を歩き、住民の皆様と顔を合わせて言葉を交わすことで、気軽に相談が出来る相手となり、専門機関などへのパイプ役となればと思っています。

どこの地域でも課題は多くあると思いますが、思いやりとお互い様の心で接していきたいと思っています。



つながり合える地域を目指して

愛東地区妹町福祉委員会の取り組み

愛東地区妹町では、平成17年より年1回世代間交流を実施しています。参加者は、地域の小学生と老人クラブに所属している高齢者です。妹町福祉委員が中心となり、自治会や健康づくり推進委員、老人クラブ、レディース、子ども会、赤十字奉仕団、民生委員・児童委員が協力し、実施しています。

出来る関係をつくったり、子ども達の元気を分けてもらえる機会となつてほしいという思いを共有しました。このように実施目的を共有することで、当日、役員も意識して参加者に目を向けられているように思います。

子どもと高齢者が一緒に仲良くできるよつ、かるたや折り紙、じゃんけん大会などをしたり、食事会を実施しています。少し難しい遊びは、高齢者が丁寧に指導、対応されており、和やかでゆつたりした時間を過ごせていたように感じます。

この交流を通して、子どもと高齢者との関係づくりから、地域ぐるみで子どもの見守りにつながつてほしいと思っています。また、子ども達には、高齢者の知恵や貴重な体験を少しでも感じとってもらい、自分の今後の生活や将来の色々な場面に活かしてほしいと思っています。

今回の交流会を実施するにあたり、協力団体が集まって会議を開きました。同じ地域に住みながら、知らない子や話したことのない人と少しでも親しくなり、町内で出会った時に気軽に挨拶や声かけが



愛東地区民児協 川副 武司

Food Day 25

ささえあい たすけあい 善意銀行

つながる、ひろがる、思いやりの輪

『生活に困っておられる方が食の心配をせず、安心して新年を迎えられるように』との思いで、S&Sメンバーの企画・運営により、今年も12月25日に福祉センターハートピアで‘Food Day25（フードデイ25）’を実施しました。‘Food Day25’は、みなさまの善意により寄せられた食材等を食で困っておられる方へお届けする事業で、今回で5回目の開催となりました。

当日、温かいみそ汁やカレーライス、また、つくたてのお餅も用意されており、参加された方からは「体が温まりました。ありがとうございます」「こんなにお腹いっぱい食べたの久しぶりです」「野菜が高くてなかなか買えないので助かります」「これで、正月安心や！困らへんわ」など、たくさんの感謝の声をいただきました。

社会福祉協議会では、日々の食事の確保が難しい暮らしづらさを抱えている方がおられることを広く知っていただき、一人ひとりの善意が助け合いへとつながる取り組みにしていきたいと考えています。



寄せられた食材等を仕分け



キャベツやカボチャなどたくさん野菜をご寄付いただきました



福祉センターハートピアのある中野地区で、地域のたすけあい活動をされている「たすけあの中野」や「なかのよいまち推進会議」のみなさんが、お餅をついてくださいました。

また、湖東地区を中心に一人暮らしの高齢者などへ食事をお届けされている「笑楽^{しょうらく}」の方から、炊き込みご飯のおにぎりを寄付していただきました。

◀「たすけあの中野」、「なかのよいまち推進会議」の方々



今回、善意銀行に寄付していただいた野菜や、レトルト食品など日持ちのする食糧を72世帯133名の方にお渡ししました。みなさまの温かいお気持ちがつながり、‘Food Day25’を実施することができました。本当にありがとうございました。

S & S メンバーからの温かい味噌汁や ▶
カレーライスも好評でした！

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まず相談支援課までお気軽にご相談ください。

無料法律相談

《弁護士が問題解決までの助言をします》

場 所：東近江市福祉センターハートピア

時 間：13:30～16:00(1名30分)

対 象：市内在住の方(先着5名)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
1月24日(水)	1月5日(金)～19日(金) 8:30～17:15
2月28日(水)	2月1日(木)～23日(金) 8:30～17:15
3月28日(水)	3月1日(木)～23日(金) 8:30～17:15

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。

★同一事案での継続利用はできません。初めて相談される方を優先します。

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約

社協 相談支援課

電話0748-24-2940 IP050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

職場のいじめ・パワハラ

労働局に寄せられる職場のいじめ・嫌がらせの相談件数は、ここ十年で二倍以上に増えています。

職場のパワハラ・ハラスメントは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える行為や、職場環境を悪化させる行為と説明されます。

上司から部下に対するいじめが典型的ですが、先輩・後輩間や同僚間、なかには部下から上司に対して行われるものもあります。

業務に必要な範囲での注意や叱責はパワハラにはあたりませんが、業務上の正当な範囲を超えると、パワハラになります。一般的には、①暴行等の身体的な攻撃、②脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言等の精神的な攻撃、③隔離・仲間外し・無視などが問題とされます。また、一見すると業務命令の形をとるものであっても、④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害、⑤業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこともパワハラになります。さらに、⑥私的なことに過度に立ち入ることも禁止です。

セクハラがそうであるように、パワハラも、加害者側に嫌がらせの意図があったかどうかは問題ではありません。前述のような行為によって、被害者側が苦痛を受けたならば、それはパワハラです。

企業によっては、社内にパワハラの相談窓口を設置しています。適切な相談先がない場合は、労働局に相談する方法も検討するといでしょう。

弁護士 土井裕明

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます(平成29年10月1日～11月30日)

敬称略

●金銭預託

預託者氏名	金額
東近江市商工会女性部	¥20,525
本多 知己	¥6,000
水清会(指定寄付)	¥12,650
朝桜中学校昭和38年度卒業生	¥20,000
蒲生地区ボランティア連絡協議会(指定寄付)	¥69,230
能登川栄町自治会	¥8,400
中島商事株式会社	¥80,000
匿名2件	¥12,000

●物品預託

預託者氏名	品 名
高岡 繁雄	米60kg・もち米60kg
農事組合法人宮西ファーマーズ	米30kg
東近江地区更生保護女性会能登川分区分(農)ドリームファーム北苔	米300kg
滋賀教区浄土宗青年会(指定寄付)	米100kg
御園地区仏教会	米180kg
五個荘東佛教会	米57kg
大久保 勇三(指定寄付)	米90kg
グリーン近江農業協同組合	米60kg
永源寺ファーム代表 寺田 幸男	米42kg
北川 満雄	米30kg
加藤 公軌	冬瓜・柿

預託者氏名	品 名
後藤 悟	ミニ冬瓜
垣見営農組合	キャベツ
能登川北小学校6年生	チンゲン菜
小堀 善次	紙おむつ17袋、寝間着6着
あゆみ作業所	紙おむつ10袋
滋賀日産自動車株式会社	車いす(自走式)2台
田中 卯三郎	押し車
宮澤 央子	お手玉
匿名28件(内5件指定寄付)	米、ポップコーン、菓子、さつまいも、そば、衣類、紙おむつ、蛍光灯、髭剃り、車いす、ベビー用品

●リサイクル預託

品 名	件数
アルミ缶	4件
使用済み切手	9件
バルマーク	6件
ペットボトルキャップ	18件
牛乳パック	1件

払 出

●金銭払出

払出し先	活用目的	件数	金額
中野地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥43,798

●物品払出

品名	払出し先	件数
介護用品、衣類、日用品	生活困窮世帯 居宅サービス利用者 作業所	18件
食品(米、もち米、調味料、お菓子など)	生活困窮世帯 学習支援 介護事業所(デイサービスセンター等) 蒲生地区ボランティア連絡協議会 作業所 子ども食堂	30件
緊急食料品	生活困窮世帯	10件7袋



滋賀日産自動車株式会社様より
車いす自走式2台寄付



(農)ドリームファーム
北苔様より
米300kg寄付

お知らせ掲示板

ひがしおうみし見守りフォーラム

今、なぜ見守り・支え合いの地域づくりが必要とされているのか…各地域で活動されている多彩な実践から、東近江市らしい“見守り”について考えます。

気になる人や暮らしの困りごとに気付いた人が「ほっとけん!」と一歩踏み出せる“おせっかい”な地域づくりを進めるきっかけにしましょう。

日時 1月27日(土)10:00~16:00

場所 能登川コミュニティセンター(鉢光寺町262)

☆基調講演 10:00~

『“気になる”からはじまる地域支え合い~「地域のお宝」を活かして!~』

講師:仙台白百合女子大学 准教授 志水 田鶴子 氏

☆見守りマルシェ 12:00~

見守り活動やサロン活動などのパネル展示、募金百貨店協力店や障がい者支援施設などによる弁当・物品の販売を行います。(弁当を希望される場合は、申込みが必要です)

☆分科会 13:15~

- ① いろんな居場所、集うっていいね
- ② 暮らしを支える他業種の見守り
- ③ みんなが輝ける、お互いさんの地域づくり
- ④ 災害にも強い見守り合いの地域づくり

☆『集いいね』感謝状贈呈 14:45~

※どなたでも参加できますが、事前に申し込みが必要です。

お問合せ・お申込み 社協地域福祉課:電話0748-20-0555 IP050-5801-1125



子どもを事故から守る募金 とび太くん バッジ



東近江市共同募金委員会で、飛び出し坊やの『とび太くん オリジナルバッジ』の第2弾を作成しました。1口500円以上の募金で、バッジ1個をお渡しします。

募金は、市内の危険な箇所に飛び出し人形を設置するなど、子どもを事故から守るための、交通安全の啓発を目的に使わせていただきます。

東近江市社会福祉協議会の各窓口で受け付けています。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

第9回 シニア世代の仲間づくり講座

何かしたいけど、何から始めればよいか…

気兼ねなく話せる仲間がほしい! 仲間と一緒に楽しく活動したい!

そんなあなたを応援する60代からの地域デビュー講座です。

日時・内容

- ① 2月14日(水)13:30~16:00 自己紹介/ニュースポーツ
- ② 2月21日(水)10:00~14:00 うどん打ちをしよう
- ③ 2月28日(水)13:30~16:00 一緒に歌を歌おう & ボランティアの話を聞こう
- ④ 3月7日(水)13:30~16:00 先輩シニアの活動を聞いてみよう
- ⑤ 3月14日(水)13:30~16:00 これからに向けて話をしよう

場 所 東近江市福祉センターハートピア
(今崎町21-1)

※第2回は、蒲生コミュニティセンター
(市子川原町461-1)

対 象 市内在住の60歳以上の方

参加費 全5回で1,000円(※第2回は、材料代として別途500円)

お申込み・お問合せ

社協地域福祉課
電話0748-20-0555
IP 050-5801-1125



東近江市福祉センターだより

老人福祉センター

◆春の寄せ植え教室

季節を感じながらの寄せ植えを通して、仲間づくりをしましょう。

日 時 3月14日(水) 13:30~15:00

対 象 市内在住の60歳以上の方

定 員 20名(先着順)

内 容 春の寄せ植え

場 所 東近江市福祉センターハートピア

参加費 2,500円程度

持ち物 手袋、エプロン

締 切 3月6日(火)

母子父子福祉センター

◆親子バス旅行

親子で楽しくふれあいのひとときをアクア・トリで満喫しましょう。

日 時 3月4日(日) 9:00~17:00

対 象 市内のひとり親家庭の方

定 員 20組(申し込み多数の場合は抽選)

行 先 世界淡水魚園水族館 アクアトリ
あいち航空ミュージアム

集合場所 東近江市福祉センターハートピア

参加費 大人1,000円 子ども500円

申込締切 2月21日(水)

◆おしゃべり会

ひとり親家庭のお母さんの楽しい交流の場、情報交換の場。

日 時 3月25日(日) 13:30~15:00

対 象 市内のひとり親家庭の母親

定 員 15名(先着順)

内 容 仕事や暮らしに関する相談会・茶話会

場 所 東近江市福祉センターハートピア

参加費 500円

申込締切 3月16日(金)

お申込み・お問合せは……東近江市社会福祉協議会 電話0748-24-2940 IP050-5802-2988 受付時間9:00~17:15